日立市交流センターの指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市交流センターの指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年12月3日提出

日立市長 小川 春 樹

(提案説明)

日立市交流センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日立市十王交流セン	十王交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市豊浦交流セン	豊浦交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市日高交流セン	日高交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市田尻交流セン	田尻交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市滑川交流セン	滑川交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市宮田交流セン	宮田交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市中里交流セン	中里交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市仲町交流セン	仲町交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市中小路交流セ	中小路交流センター運	令和3年4月1日から
ンター	営委員会	令和8年3月31日まで
日立市助川交流セン	助川交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市会瀬交流セン	会瀬交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで

日立市成沢交流セン	成沢交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市油縄子交流セ	油縄子交流センター運	令和3年4月1日から
ンター	営委員会	令和8年3月31日まで
日立市諏訪交流セン	諏訪交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市大久保交流セ	大久保交流センター運	令和3年4月1日から
ンター	営委員会	令和8年3月31日まで
日立市河原子交流セ	河原子交流センター運	令和3年4月1日から
ンター	営委員会	令和8年3月31日まで
日立市塙山交流セン	塩山交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市大沼交流セン	大沼交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市金沢交流セン	金沢交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市水木交流セン	水木交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで
日立市大みか交流セ	大みか交流センター運	令和3年4月1日から
ンター	営委員会	令和8年3月31日まで
日立市久慈交流セン	久慈交流センター運営	令和3年4月1日から
ター	委員会	令和8年3月31日まで